

新潟県立新発田竹俣特別支援学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立新発田竹俣特別支援学校修学旅行事業委託

(2) 事業の目的

- ① 校外での集団行動や班別研修等をとおして、集団行動や社会のマナーを身に付けたり、協力する大切さを学んだりする。
- ② 公共施設等の利用や都内散策をとおして、余暇活動に生かす力を育てる。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年12月31日まで

(4) 参加人数（予定）

27名（生徒19名、引率教員8名）

(5) 業務内容

別紙「新潟県立新発田竹俣特別支援学校修学旅行事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

生徒1人当たり6万円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年以内（令和2年1月1日から令和6年12月31日まで）に、特別支援学校に係る修学旅行の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 説明会

本業務のプロポーザルを実施するに当たり、下記のとおり説明会を実施する。

(1) 日時：令和7年1月29日（水）16時

(2) 会場：新発田竹俣特別支援学校 合同学習室

※ 説明会参加を希望する場合は、1月22日（水）16時までに団体名、参加者名、連絡先電話、FAX, E-mail をファックス又はメールにて連絡願います。
(様式任意)

4 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込み

ア 提出書類 各1部

(ア) 別紙様式1 「参加申込書」

(イ) 別紙様式2 「会社概要」

(ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込み期限：令和7年2月13日（木）（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込みをした者全員に対し、2月19日（水）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

5 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

ア 期限：令和7年2月26日（水）12時

イ 受付場所：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

(2) 回答

ア 期日：令和7年3月3日（月）

イ 回答先：上記4により申込みのあった全参加者

6 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書 6部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 基本的な考え方

① 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

① 旅行会社の体制

② 添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

- ① 交通手段
- ② 宿泊施設の概要、安全性

(エ) 安全管理

- ① 旅行中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
- ② 保険の内容

イ 見積書 1部 及び 旅行代金内訳書 7部

見積書 1部に代表印を押印すること。また、旅行代金内訳書として、生徒一人当たりの経費積算として、交通費、宿泊費、諸経費、保険料、添乗員費用、看護師同行費用を加えたものを明記して7部提出すること（様式任意）

(3) 提出期限

ア 期限：令和7年3月 10日（月） 15時（必着）

イ 提出先：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参又は郵送

(3) 留意事項

ア 提案書はA4版両面印刷で10枚以内とすること

イ 参加者は1つの提案しかできないこと

ウ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと

7 ヒアリングの実施

提案者に対しては、3月 11日（火）に提案内容のヒアリングを実施する。なお、詳細については、別途通知する。

8 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準 ※配点は審査委員1名当たり

審査項目	審査の視点	配点
基本構想	①学校が依頼した諸条件がよく反映されているか。	20
行程	①生徒に負担の少ない交通手段が確保され、移動時間は効率的でわかりやすく示されているか。 ③宿泊施設の利便性・安全性は確保されているか。	30
安全	①計画全体において生徒に負担がなく、安全が配慮されているか。 ②緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ③保険の内容は十分なものとなっているか。	30
費用	①修学旅行のねらいを達成するための適正な価格となっているか。	20
計		100

9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

10 日程

・説明会	1月 29日 (水)
・参加申込み	2月 13日 (木) (必着)
・参加資格の審査・確認結果通知	2月 19日 (水)
・企画提案書の提出	3月 10日 (月) 15時 (必着)
・ヒアリング実施	3月 11日 (火) 16時
・審査結果通知	3月 14日 (金)

11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 問合せ先

〒957-0335 新発田市下楠川702

新潟県立新発田竹俣特別支援学校 担当： 教諭 佐藤加奈子

電話番号：0254-31-1500 FAX：0254-31-1501

E-mail：school@shibatatakemata.tk.nein.ed.jp

13 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「参加申込辞退書」を提出すること。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者

エ 本要領中1(6)の見積限度額を超えた見積額を提案した者

別紙様式 1

令和 年 月 日

新潟県立新発田竹俣特別支援学校長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込書

新潟県立新発田竹俣特別支援学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要領に基づき、参加を申し込みます。

なお、参加資格の全てを満たしていること及び提出書類の内容に相違ないことを誓約します。

【本件の窓口となる担当者名】

所属・役職	
氏 名	
電 話 番 号	
F A X	
E - m a i l	

会社概要

①会社名	
②本社所在地	
③新潟県内の支社（営業所又は事業所を含む）の名称及び所在地	
④設立年月日	
⑤資本金	
⑥従業員数	
⑦売上高	令和 年度（令和 年 月 日～令和 年 月 日） 令和 年度（令和 年 月 日～令和 年 月 日） 令和 年度（令和 年 月 日～令和 年 月 日）
⑧登録旅行業番号 （登録年月日）	（ 年 月 日）
⑨事業内容	

【留意事項】

- ・ 本社所在地が新潟県内の場合、③欄の記載は省略可
- ・ ⑦欄には、直近3箇年の売上高を記載すること
- ・ この様式の外、会社概要を記したパンフレットを提出すること

別紙様式 3

業 務 実 績 一 覧 表

No.	受託業務名	旅行先	業務内容	参加生徒数	学校名	旅行期間

【留意事項】

- ・ 令和2年1月1日～令和6年12月31日までに受託した業務を記載すること（5事業まで）

新潟県立新発田竹俣特別支援学校修学旅行事業委託仕様書

1 委託事業名

新潟県立新発田竹俣特別支援学校修学旅行事業

2 研修の目的

- (1) 校外での集団行動や班別研修等を通じて、集団行動や社会のマナーを身に付けたり、協力する大切さを学んだりする。
- (2) 今までの校外学習や宿泊学習の経験を生かして、初めての場所や宿泊施設でも落ち着いて活動できる。
- (3) 公共施設等の利用や都内散策を通して、余暇活動に生かす力を育てる。

3 旅行期日(予定)

令和7年11月6日(木)～11月7日(金)

4 方面及び研修内容(行程含む)

別紙(「令和7年度 修学旅行の計画と要望」)参照

5 参加人数(予定)

27名(生徒19名、引率教員8名)

6 委託業務の内容

- (1) 修学旅行の日程表の作成
- (2) 旅行中の交通手段及び宿泊先の確保
- (3) 見学先、体験活動プログラム等の提案
- (4) 旅行に係る危機管理、現地におけるトラブルへの対応・処理、相談
- (5) 事業実施にかかる諸手続等
- (6) 旅行参加者への事前・事後の諸連絡及び実施期間中の参加者の一般的な健康管理等及び現地でのサポート

7 現地滞在方法

- ・ 学校単位(全参加者が同一施設に宿泊できること)

8 交通手段

- ・ 移動は、貸切りバスまたは公共交通機関を利用すること

9 添乗員

- (1) 出発から帰着まで、添乗員は1名以上であること

10 見積

- (1) 現地旅行一切に係る費用を見積もること
- (2) 費用変動（燃油等）があるものについては、その旨を明記すること
- (3) 提示した内容以外に係る費用（個人的費用、例えば任意保険料、旅行期間中の飲食経費、その他必要と考えられる諸費用等）についても、参考として別紙提出すること